

重要事項説明書



森のなかま保育園

武蔵浦和ルーム

〒336-0031 埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-31-17

TEL/FAX 048-844-1711

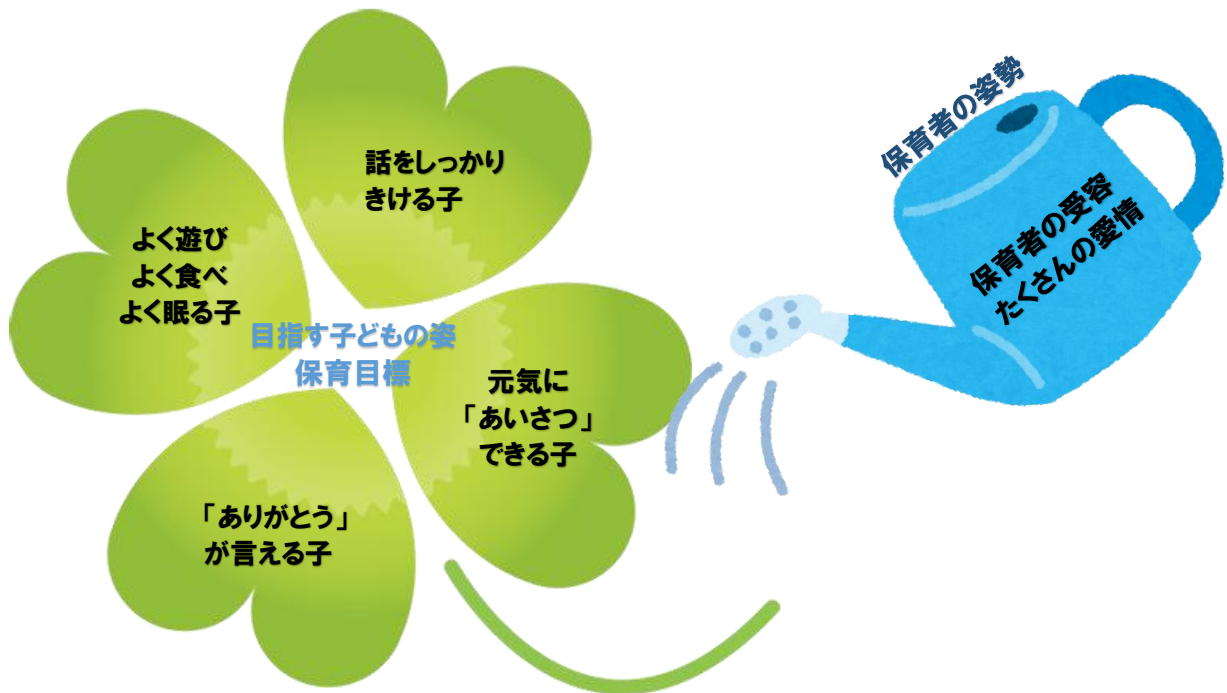
<http://www.morinonakama.jp>

【保育理念】

- ・ 子どもの人権や主体性を尊重し、保育園と家庭、地域社会が連携し心身ともに健康な子どもを育てる
- ・ 自己肯定感を育み、自分の道を切り開く力をつける

【保育方針】

- ・ 一人ひとりの気持ちに寄り添い受容する
- ・ 基本的な生活リズムを整える
- ・ 様々な経験をする（遊びを通じた様々な経験）
- ・ 食べるって楽しいね！関わる全てに「ありがとう」の気持ちを持つ



《森のなかま保育園の特色》

『 全職員が子ども一人ひとりとじっくり関わる！ 』

☆異年齢保育…お互いを思いやる心が育つ

★少人数保育…「自分で！」やってみようとする意欲、
子どもたちを待ってあげる保育者のゆとり

☆様々な体験・経験…園バスを使っでの自然体験が充実！
公共のルール・マナーを学ぶ機会がたくさん！

★栄養士・保育士による食育活動
食を楽しみ、食について学び、感謝する心を育てます！



森のなかま保育園 武蔵浦和ルーム重要事項説明書

1、事業者

事業者の名称	シンリツ株式会社
代表者氏名	代表取締役 関根 博
法人の所在地	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-31-17
法人の電話/FAX番号	048-844-1711
定款の目的に定めた事業	1、一般及び特定労働者派遣事業
	2、有料職業紹介事業
	3、計算業務・事務処理業務等の管理業務の受託
	4、保育所・託児所・学習塾の経営及びコンサルティング
	5、教育出版物・教育用機器材の販売及びリース
	6、前各号に付随する一切の業務

2、事業の目的

事業の目的	0歳から2歳までの児童の保育
運営方針	養護と教育を一体的に行い、乳幼児の最善の利益を考慮し、健康・安全の体制を充実させ環境整備を整え運営する。

3、保育所の概要

名称	森のなかま保育園 武蔵浦和ルーム
所在地	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-31-17
事業類型	地域型保育 小規模保育事業 A型
認可年月日	平成30年4月1日
電話/FAX番号	048-844-1711
施設長氏名	湯本 早紀子
入所定員(年齢別)	定員19名 0歳児 6名 1歳児 7名 2歳児 6名
職員数	11 名
取扱う保育事業の種類	月極め保育

4、施設の概要

敷地	借地
建物	鉄筋コンクリート造4階建ての1階
	延べ床面積 99.2 m ²
施設の内容	乳児室ほふく室 1 室 面積 20.25 m ² 調理室 9.03m ²
	保育室遊戯室 1 室 面積 34.1 m ²
	医務室・事務室兼用 7.83 m ² 幼児用便器 3 個
設備の種類	冷暖房・床暖房
その他	屋外遊戯場 1200m ² (代替場所) 鹿手袋ふれあい公園

5、職員体制

	常勤 常勤相当含む	資格	非常勤	資格	
施設長	1 人	保育士			保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
保育従事職員	6 人	保育士	2 人	保育士	保育の内容に関する全体的な計画に基づき保育計画を立案。子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
調理員	1 人	栄養士	1 人		調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
事務員					
嘱託医			1 人	医師	子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。
嘱託歯科医			1 人	医師	子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科健診、職員及び支給認定保護者への相談・指導を行う。

6、保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

7、保育を提供する時間

(1)開所時間

月曜日から金曜日	7 時 00 分から 19 時 00 分まで
土曜日	7 時 00 分から 18 時 00 分まで

(2)保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日	7 時 00 分から 18 時 00 分まで
土曜日	7 時 00 分から 18 時 00 分まで
うち延長保育時間	18 時 00 分から 19 時 00 分まで（土曜日は18時00分まで）

(3)保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日	8 時 30 分から 16 時 30 分まで
土曜日	8 時 30 分から 16 時 30 分まで
うち延長保育時間	7 時 00 分から 8 時 30 分まで
	16 時 30 分から 19 時 00 分まで（土曜日は18時00分まで）

8、料金表

(1)月極保育料

基本料金	別紙「保育料決定通知書」に定める金額
月極延長保育料	1,000円（15分単位） 7-（2）（3）にて標準、短時間を超えてのお預かりは延長料金が発生します。

(2)実費徴収

ＩＣカード（希望者）	1枚 1,000円（セキュリティー解除専用カード）
随時おむつ代	1枚 50円（保育園にて常備しているものを使用した場合）
スポット延長保育料	15分 200円
お昼寝布団代	月額 600円
手紙ファイル代	1枚 150円
スモック代	1着 1,800円
帽子代	1枚 1,100円

(3)消費税について

保育料は非課税のため、徴収しません。

(4)法定代理受領について

事業者は、保護者に代わって、さいたま市に請求した特定地域型保育給付費（公定価格から保育料を差し引いた額）の受領額を通知いたします。

9、支払方法

毎月10日前後に請求書を発行いたします。お支払方法は以下の口座へお振込み下さい。

振込払 納付期限：毎月20日

指定口座 埼玉りそな銀行 武蔵浦和支店 普通 口座番号 5089977

10、提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

11、年間保育計画

歳児	子どもの保育目標
0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
1歳児	自分の欲求や思いを言葉や仕草で表現する
2歳児	自分の身の回りのことを少しずつ自分でしようとする

※行事計画は別紙年間行事予定参照

12、毎日の保育の流れ

(1)1日のスケジュール

くるみ組 0歳児	あんず組 1歳児	もも組 2歳児
<7時00分>随時登園開始 健康状態の確認、把握 連絡事項確認・検温 自由遊び おむつ交換 (合同保育)	<7時00分>随時登園開始 健康状態の確認、把握 連絡事項確認・検温 自由遊び 排泄・おむつ交換・手洗い (合同保育)	<7時00分>随時登園開始 健康状態の確認、把握 連絡事項確認・検温 自由遊び 排泄・手洗い (合同保育)
<9時30分>朝の会	<9時30分>朝の会	<9時30分>朝の会
<9時45分>水分補給・おやつ	<9時45分>水分補給・おやつ	<9時45分>水分補給・おやつ
<10時00分>主活動 外遊び・室内遊び・製作 (クラス活動)	<10時00分>主活動 外遊び・室内遊び・製作 (クラス活動)	<10時00分>主活動 外遊び・室内遊び・製作 (クラス活動)
<10時45分>給食 着替え・おむつ交換・検温	<11時30分>給食 排泄・おむつ交換・手洗い・着替え (クラス活動)	<11時30分>給食 排泄・手洗い・着替え (クラス活動)
<12時00分>午睡	絵本読み聞かせ <12時30分>午睡	絵本読み聞かせ <12時30分>午睡
<14時45分>起床 おむつ交換	<14時45分>起床 排泄・おむつ交換・手洗い	<14時45分>起床 排泄・手洗い
<15時00分>おやつ 検温	<15時00分>おやつ 検温	<15時00分>おやつ 検温
<15時30分>帰りの会	<15時30分>帰りの会	<15時30分>帰りの会
<16時00分>自由遊び おむつ交換・水分補給 (合同保育)	<16時00分>自由遊び 排泄・水分補給・検温 (合同保育)	<16時00分>自由遊び 排泄 (合同保育)
<16時30分>随時降園	<16時30分>随時降園	<16時30分>随時降園 検温 (合同保育)
<19時00分>最終降園	<19時00分>最終降園	<19時00分>最終降園

(2)お散歩コース ※別紙参照

13、給食等について

昼食・おやつ	給食は自園調理を行い、保護者の方へは、前月末日に翌月の献立表をコドモンアプリ内資料室に掲載します。季節ごとの旬な素材を使用し提供しています。
衛生管理等	給食供給者の届出をさいたま市保健所食品衛生課へ平成30年3月1日届出済みです。栄養士・調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

14、アレルギー対応について

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。

アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去または代替え食などの対応をとります。 ※園にて除去対応ができない場合もございます。その際はお弁当を持参願います。	
食品	対応	対応内容（目安）
卵	除去食	給食調理時に該当食品を除去
乳製品	除去食	給食調理時に該当食品を除去

15、入園時に必要な書類等

住所を確認するもの	免許証・保険証・マイナンバーカード等のうち一つ
保護者の連絡先を明確にするもの	家庭状況調査票、緊急連絡カード
児童の体調を確認するもの	嘱託医による入所前健康診断書、健康調査票
児童の嗜好や生活習慣を知るもの	入園児生活調査票
契約に必要なもの	契約書、契約書別紙
送迎の際に必要なもの	園児の写真、送迎の可能性がある方の写真1枚（両親、祖父母等、集合写真でも可）
その他	医療費受給資格証、園児の保険証、資格情報の写し

16、毎日持参いただくもの

●手紙ファイル ●着替え1組 ●給食用エプロン・口拭きタオル2～3枚 ●おむつ（5～7枚）●おむつ交換用ハンドタオル1枚 ●汚れた衣類を入れる袋2枚 <u>【月曜日の持ち物】</u> バスタオル1枚、子ども用布団敷きパッド1枚（70×120cm）、帽子・スモック <u>【園に置いておく荷物】</u> 着替え1組（シャツ、ズボン、下着、靴下）、おしり拭き、ポリ袋パック1箱
--

17、服装について

保育に適した服装	動きやすい服装、着脱しやすい服装（上下別々の服）
保育に適さない服装	フード付き、つなぎ（オーバーオール）、ロンパース、スカート、ジーパン。 ※登降園時のジャンパーもフード付きではないものを着用してください。

18、登園・降園について

欠席する場合または遅れて登園する場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、8：30までにコドモンアプリからご連絡下さい。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、契約時間前までにお電話にて御連絡をお願いします。
代理の方のお迎えについて	原則、登録されている方以外でのお子様のお引渡しはしておりません。＊小・中・高学生への引き渡しはできません。

19、保育園と保護者の連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。心配な事、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。保育園ではお子様の様子などを連絡帳や園だより、登降園時に口頭でお伝えしています。

20、健康診断、健康管理について

(1)健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成26年6月さいたま市条例第47号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

0歳児	年2回（5月、11月）、嘱託医（小児科）が健診をします。 健診の結果については、別紙にてお知らせします。
1歳児	
2歳児	

(2)歯科検診

0歳児	年1回以上（11月）、嘱託医（歯科医）が検診をします。 検診の結果については、別紙にてお知らせします。
1歳児	
2歳児	

(3)身体測定

全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。 結果は、コドモンアプリの成長記録からご確認いただけます。
------	---

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたらお気軽に御相談ください。

(4)健康管理、病気のときの対応

毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。 また保育中に熱が37.5度以上の発熱症状が見られた場合はお迎えをお願いします。
投薬について	原則として行いません。

※詳細事項は「大切なお子さまをお預かりするためをお願いしたいこと」にも記載してあります。

21、感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

感染症について	「子どもがかかりやすい感染症」を参照し、登園停止期間を経過し、かつ登園許可書を持参してください。また感染症が発生した場合は掲示にて連絡をいたします。
---------	--

特措法上の感染症については、「さいたま市保育施設の災害時等における臨時休園のガイドライン」に則り、園児及び職員が罹患した場合や、地域での感染が拡大している場合には、市の判断の下、登園自粛要請や臨時休園となる場合があります。

2 2、嘱託医

医療機関の名称	塩沢第2クリニック
医院長名	塩沢 克史
所在地	さいたま市南区沼影1-11-2グランコスモ武蔵浦和1F
電話番号	048-837-7001

2 3、嘱託歯科医

医療機関の名称	中村歯科クリニック
医院長名	中村 修児
所在地	さいたま市南区鹿手袋4-25-7
電話番号	048-866-9978

2 4、避難場所

第1 避難場所	大里小学校
第2 避難場所	浦和別所小学校

2 5、緊急時における対応

保育提供中に、お子さまの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また受診が必要な場合、嘱託医またはかかりつけの医療機関に相談、受診する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体的安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき処置を行いますので、あらかじめ御了承願います。

2 6、近隣の緊急連絡先

浦和警察署	住所	さいたま市浦和区常盤4-11-21
	電話	048-825-0110
南消防署	住所	さいたま市南区根岸3 - 10 - 7
	電話	048-861-0119

2 7、非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	湯本 早紀子
消防計画届出年月日	3月26日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練を毎月1回実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

自然災害・風水害発生時の対応としては、「さいたま市保育施設の災害時等における臨時休園のガイドライン」及び、「森のなかま保育園非常災害時マニュアル」に則り、原則開所とするが、警報発令時については以下の対応とします。

（１）臨時休園の取り扱いについて

午前6時に時点で警報発令中または、午前6時から開園時刻までに「警戒レベル3以上」が発令された場合及び、警報が解除されない場合は、状況に応じて人命を最優先し、臨時休園とします。また、安全確保ができないと判断した場合や、保育体制が整わない場合、保育時間を縮小して開園することがあります。

（２）鉄道等公共交通機関の計画運休発表に伴う登園自粛、保育の縮小について

鉄道等の計画運休により十分な保育体制（職員体制）が確保できない場合、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者の方を中心に登園の自粛、保育利用時間の縮小等のお願いをさせていただく場合があります。

（３）開園中に警報が発令された場合について

人命を第一に適切に対応し、緊急メールにてご連絡致します。その際、当日の保育時間の縮小が決定した場合は、連絡後できるだけ早いお迎えをお願い致します。風水害の場合、天気予報等の事前情報と合わせて、行政機関から発令された警戒レベルに応じて、事前に保育時間の縮小、応急保育、臨時休園等の対応をとる場合があります。

２８、賠償責任保険の加入状況（１人当たり）

保険の種類	障害保険
保険の内容・保障金額	死亡・後遺障害 1,335千円
	入院日額 2,000円 通院保険日額 1,000円
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容・保障金額	対人賠償 1億円
	対物賠償 3億円
保険の種類	生産物賠償責任保険
保険の内容・保障金額	対人賠償 1億円
	対物賠償 3億円

２９、業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施。園内に掲示をし公表をします。
--------------	---

３０、苦情相談窓口

要望・苦情に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談・苦情解決責任者	湯本 早紀子	TEL	048-844-1711
相談・苦情受付担当者	木原田 さゆり	TEL	048-844-1711
第三者委員	氏名	肩書	電話番号
	小林 薫	行政書士	048-556-7727
	井上 正之	公認会計士	048-829-7723

面接、電話、文章などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

さいたま市のびのび安心子育て課 電話 048-829-1868

3 1、連携施設

連携施設の種類	認可保育園	幼稚園	幼稚園	認可保育園
施設名	スターチャイルド みなみ保育園	別所幼稚園	さくら草幼稚園	西大宮青藍 保育園
所在地	さいたま市 南区別所 6-12-22	さいたま市 南区別所 7-6-1	さいたま市 桜区田島 2-11-10	さいたま市西区 西大宮 3-25-5
連携協力の概要	保育内容の支援 卒園後の受入れ (2名分)	卒園後の受入れ (3名分)	卒園後の受入れ (2名分)	保育内容の支援 代替保育

3 2、その他

①秘密の保持

事業者及び従事する全ての職員は、保育を提供する上で知り得た園児、保護者及びその家族等に関する秘密を第三者に漏らさない。この守秘義務は、契約終了後も同様とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、保護者は事業者が園児、保護者の個人情報を提供することに同意する。

(1)さいたま市が保育所運営上必要と判断し、事業者へ情報提供を求めた場合。

(2)サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査の場合。

事業者が園児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文章で保護者の同意を得るものとする。

②さいたま市への届出・留意事項

(1)転職、退職など保育に欠ける状況などが変わった場合

(2)求職を理由に入園した場合、入園後退職した場合

(3)長期欠席の場合（1か月間通所出来ないと見込まれる場合）

(4)育児休業取得中に申し込みをして入園した場合

(5)出産を理由に入園した場合

上記（1）～（5）の事由に該当する保護者の方は、さいたま市への届出及び確認が必要になります。該当される保護者の方につきましては、別紙「さいたま市認可保育園入園のしおり各年度版」をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきます。

③虐待防止について

利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

虐待防止に関する責任者を選定します。

虐待防止責任者	役職：園長	氏名	湯本 早紀子
---------	-------	----	--------

(1)従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施

職員間における虐待防止研修を行う、また市区町村主催の研修に参加する。

武蔵浦和ルームDATA

延べ床面積 99.2㎡ 保育室0歳児クラス 20.25㎡



コピー機

事務所

柱

1、2歳児クラス

子供用WC

大人用WC

収納

調理室

手洗い場

沐浴室

柱

子供用
ロッカー

子供用
ロッカー

柱

布団入れ・収納

0歳児クラス

洗濯機

箱

柱

子供用
ロッカー

子供用
ロッカー

柱